

目 次

第 1 号 (7月19日)

1	出席議員	1
2	欠席議員	1
3	説明のための出席者	1
4	職務のための出席者	1
5	議事日程	1
6	本日の会議に付した事件	2
7	議事	
	開会	3
	日程第1 会議録署名議員の指名	
	日程第2 会期の決定	
	日程第3 議案第69号 専決処分の承認を求めることについて (令和6年度南越前町一般会計補正予算(第3号))	
	日程第4 議案第70号 令和6年度南越前町一般会計補正予算(第4号)	
	日程第5 議案第71号 令和6年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第2号)	
	日程第6 議案第72号 令和6年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第2号)	
	日程第7 議案第73号 南越前町今庄老人保健施設使用料及び手数料徴収条例の一部改正について	
	日程第8 議案第74号 工事請負契約の締結について	
	日程第9 議案第75号 財産の取得について	
	日程第10 議案第76号 南越前町農業委員会委員の任命について	
8	閉会	9

令和6年7月南越前町議会会議録

招集の告示 令和6年 7月16日 南越前町告示第117号
招集の期日 令和6年 7月19日
招集の場所 南越前町役場 議場

第 1 号 7月19日（金）

出席議員（敬称略） 11名

1番 高谷直樹	2番 谷口善治	3番 高橋宏介
4番 山本徹郎	5番 坪川伸理	6番 大浦和博
8番 喜村喜代治	9番 加藤伊平	10番 熊谷良彦
11番 平谷弘子	12番 山本 優	

欠席議員（敬称略） 7番 城野庄一

会議録署名議員 2番 谷口善治 3番 高橋宏介

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（敬称略）

町 長	岩倉光弘		
副町長	北野 徹		
総務課長	桶田隆治	観光まちづくり課長	中村勝典
町民税務課長	布川名都子	保健福祉課長	坂井好美
農林水産課長	初 一 剛	建設整備課長	中村公一

（教育委員会）

教 育 長	齋藤為之	事務局長	市村 誠
-------	------	------	------

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	清水 幸	書 記	青山千紘
--------	------	-----	------

議事日程（別紙のとおり）

会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

- | | |
|--------|---|
| 議案第69号 | 専決処分の承認を求めることについて
(令和6年度南越前町一般会計補正予算(第3号)) |
| 議案第70号 | 令和6年度南越前町一般会計補正予算(第4号) |
| 議案第71号 | 令和6年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第2号) |
| 議案第72号 | 令和6年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第2号) |
| 議案第73号 | 南越前町今庄老人保健施設使用料及び手数料徴収条例の一部改正について |
| 議案第74号 | 工事請負契約の締結について |
| 議案第75号 | 財産の取得について |
| 議案第76号 | 南越前町農業委員会委員の任命について |

開 会
〔開会 午後３時００分〕

○議長（熊谷良彦君）ただいまより、令和６年７月南越前町議会臨時会を開会いたします。本日、城野議員から欠席届が提出されています。本日の出席議員数は１１名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

〔午後３時０１分〕

会議録署名議員の指名

○議長（熊谷良彦君）本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これより、日程に入ります。日程第１ 会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定により、議長において、２番 谷口善治君、３番 高橋宏介君を指名いたします。

会 期 の 決 定

○議長（熊谷良彦君）日程第２ 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日のみの１日としたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日１日とすることに決定いたしました。

議 案 の 上 程

○議長（熊谷良彦君）次に、日程第３ 議案第６９号 専決処分の承認を求めることについて（令和６年度南越前町一般会計補正予算（第３号））から日程第１０ 議案第７６号 南越前町農業委員会委員の任命についてまでの８議案を一括して議題といたします。

提 案 理 由 の 説 明

○議長（熊谷良彦君）岩倉町長より提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）本日ここに、令和6年7月臨時議会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜り、心から厚くお礼を申し上げます。

それでは、本臨時議会に提案いたしました議案の概要をご説明申し上げます。提案いたしました議案は、専決処分の承認を求めるものが1件、補正予算に関するものが3件、条例の一部改正に関するものが1件、工事請負契約の締結に関するものが1件、財産の取得に関するものが1件、人事に関するものが1件の合計8件であります。

最初に、議案第69号 専決処分の承認を求めることについてであります。これは、令和6年度南越前町一般会計補正予算（第3号）について、事務上、急を要し、議会を招集する時間的余裕がないものと認め、令和6年6月24日に専決処分いたしましたものであり、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるものであります。補正予算の内容は、予算現額に1,025万4千円を追加し、予算の総額を123億2,767万円にいたしましたものであります。歳出については、民生費の国庫精算返還金に178万円の追加、農林水産業費の鳥獣害のない里づくり推進事業に37万4千円の追加、土木費の町道土砂撤去事業に680万円、砂防河川浚渫事業に130万円を追加するものであります。歳入については、県支出金の鳥獣害のない里づくり推進事業補助金に9万円の追加繰越金の繰越金に1,016万4千円を追加するものであります。

以上、専決処分の承認を求める議案1件について、ご説明申し上げます。

次に、議案第70号 令和6年度南越前町一般会計補正予算（第4号）であります。予算現額に1,631万5千円を追加し、予算の総額を123億4,398万5千円にいたそうとするものであります。歳出の主なものは、民生費の老人保健施設特別会計繰出金を38万5千円の減額、土木費の堰堤土砂撤去事業に370万円の追加、災害復旧費の道路災害復旧事業に1,300万円を追加するものであります。歳入については、繰越金の繰越金に1,631万5千円を追加するものであります。

次に、議案第71号 令和6年度南越前町河野診療所特別会計補正予算（第2号）であります。予算現額1億149万4千円のうち、歳入予算額の内訳を変更いたそうとするものであります。

次に、議案第72号 令和6年度 南越前町 老人保健施設特別会計補正予算（第2号）であります。予算現額2億16万円のうち、歳入予算額の内訳を変更いたそうとするものであります。

以上、補正予算に関する議案3件についてご説明申し上げます。

次に、議案第73号南越前町今庄老人保健施設使用料及び手数料徴収条例の一部改正についてであります。これは、指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する告示の施行に伴い、所要の改正をいたすものであります。

次に、議案第74号 工事請負契約の締結についてであります。これは、予定価格が5,000万円以上の工事の請負のため、南越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を必要としますので、今回提案いたすものであります。内容は、旧今庄プール跡地公園整備工事 について、契約金額1億1,253万円で、坂川建設株式会社南条本店 本店長 山本健一と工事請負契約を締結いたそうとするものであります。

次に、議案第75号 財産の取得についてであります。これは、予定価格700万円以上かつ面積5,000平方メートル以上の土地の買入れのため、南越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を必要としますので、今回提案するものであります。内容は、町分譲地整備事業にかかる土地8,759.46㎡を1億472万666円で取得いたそうとするものであります。次に、議案第76号 南越前町農業委員会委員の任命についてであります。これは、岩端 猛志委員が、令和6年5月21日をもって辞任したことに伴い、後任者として、南越前町堂宮 井上典宣氏を任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、本臨時議会に提案いたしました8議案につきまして、ご説明を申し上げます。ご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（熊谷良彦君）これにて、提案理由の説明を終わります。

質 疑

○議長（熊谷良彦君）次に、日程第3 議案第69号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度南越前町一般会計補正予算（第3号））に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

○議長（熊谷良彦君）これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

○議長（熊谷良彦君）これより採決を行います。議案第69号 については、原案のとおり承認することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（熊谷良彦君）起立全員です。

よって、議案第69号 については、原案のとおり 承認することに決定いたしました。

質 疑

○議長（熊谷良彦君）次に、日程第4 議案第70号 令和6年度南越前町一般会計補正予算(第4号)から日程第6 議案第72号 令和6年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第2号)までの3議案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討 論

○議長（熊谷良彦君）これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

○議長（熊谷良彦君）これより採決を行います。議案第70号から議案第72号までの3議案については、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（熊谷良彦君）起立全員です。

よって、議案第70号から議案第72号については、原案のとおり可決いたしました。

質 疑

○議長（熊谷良彦君）次に、議案第73号 南越前町今庄老人保健施設使用料及び手数料徴収条例の一部改正についてに対する質疑を行ないます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討 論

○議長（熊谷良彦君）これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

○議長（熊谷良彦君）これより採決を行います。議案第73号については、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（熊谷良彦君）起立全員です。

よって、議案第73号については、原案のとおり可決いたしました。

質 疑

○議長（熊谷良彦君）次に、議案第74号 工事請負契約の締結について及び議案75号 財産の取得についての2議案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討 論

○議長（熊谷良彦君）これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

○議長（熊谷良彦君）これより採決を行います。議案第74号及び議案第75号の2議案については、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（熊谷良彦君）起立全員です。

よって、議案第74号及び議案第75号については、原案のとおり 可決いたしました。

農業委員会委員の任命

○議長（熊谷良彦君）次に、日程第10 議案第76号 南越前町農業委員会委員の任命についてについてお諮りいたします。本案は人事案件でありますので、慣例により質疑・討論を省略し、ただちに採決をおこないたいと存じます。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）異議なしと認めます。

よって、議案76号は、慣例により質疑・討論を省略し、ただちに採決を行なうことに決定いたしました。

採 決

○議長（熊谷良彦君）これより採決を行います。議案第76号 南越前町農業委員会委員に井上典宣君を任命することについては、これに、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり同意することに決しました。

閉 会

○議長（熊谷良彦君）以上をもちまして、本日の日程は、全て終了いたします。議員各位におかれましては、議事進行にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

これをもちまして、令和6年7月 南越前町議会 臨時会を閉会いたします。

〔閉会 午後3時16分〕